2026 No.615

4・5 月号

社会保険 ながさき

一般財団法人長崎県社会保険協会　長崎県長崎市松山町4番52号　TEL（095）844-7120　https:// shaho-nagasaki.or.jp/

西海橋　桜©SASEBO
写真提供：(一社)長崎県観光連盟

Contents

日本年金機構　年金事務所

- 資格取得時のご本人確認の徹底のお願い …… 2
- オンラインサービスの利用方法 …… 3
- 出張年金相談所のご案内 …… 8

全国健康保険協会　長崎支部

- 健診制度がさらに充実！
  協会けんぽの『生活習慣病予防健診』を利用しませんか … 4
- 令和８年度の保険料率とインセンティブ制度について …… 5

一般財団法人長崎県社会保険協会

- 社会保険事務講習会
  （算定基礎届・労働保険年度更新）お知らせ …… 6
- 歯科健診（無料）のご案内 …… 6
- 令和８年度 社会保険協会費（年会費）納入のお願い …… 7
- 令和８年度 事業計画及び予算案が承認されました …… 7
- 令和８年度 社会保険協会の主な事業 …… 7
- 東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム
  利用券のご案内 …… 8

回　覧	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

事業所内で回覧をお願いいたします。

資格取得時のご本人確認の徹底のお願い

　日本年金機構では、資格取得の一層の適正化に努めるため、事業主の方に資格取得時のご本人確認の徹底をお願いしています。

新たに採用する（被保険者となる）方

「被保険者資格取得届」には個人番号を記入してください

　「被保険者資格取得届」や「被扶養者（異動）届」などの、個人番号記入欄がある届書には、個人番号を忘れずに記入してください。個人番号は、被保険者や被扶養者の本人確認のために使用します。誤った個人番号が記載されている場合は届出が返戻となり、マイナ保険証の利用もできません。

また、「被扶養者（異動）届」の被扶養者の住所欄には、同居・別居に関わらず、住民票の住所を記入してください。住民票と一致しない住所が記入されている場合も、届出は返戻されます。

※従業員の方の個人番号を記入する際には、番号法に基づく本人確認（番号確認および身元確認）を必ず行ってください。

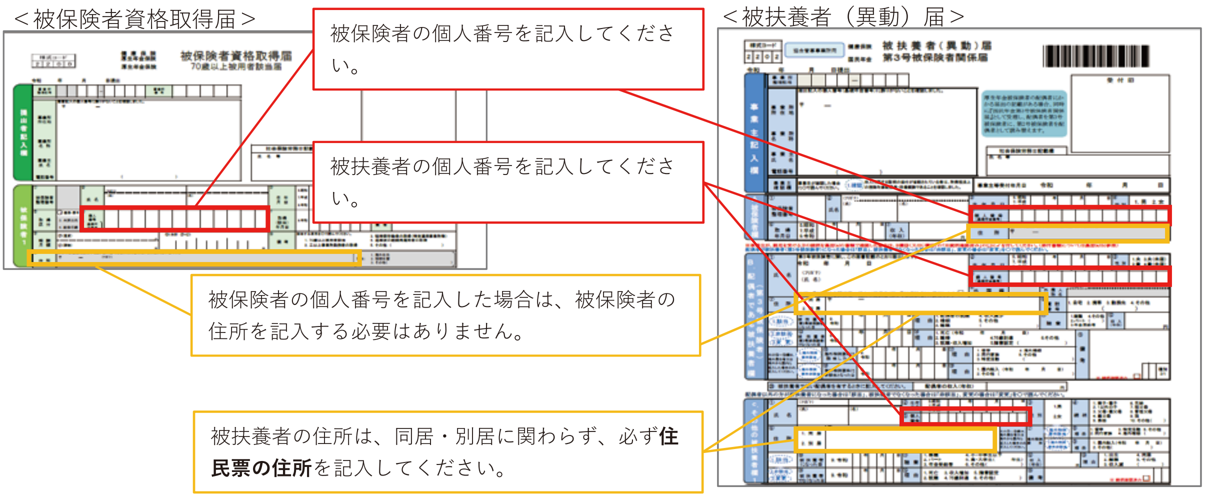

～60歳以上の方が退職後1日の間もなく再雇用された場合～

**　被保険者資格喪失届と被保険者資格取得届を同時に提出していただくことにより、再雇用された月から再雇用後の給与に応じた標準報酬月額に決定することができます。**

　以下の⑴と⑵の両方、又は⑶を添付のうえ提出してください。

（1）就業規則や退職辞令の写し（退職日が確認できるもの）

（2）雇用契約書（継続して再雇用された日が確認できるもの）

（3）退職日及び再雇用された日に関する事業主の証明書

※電子申請により提出される場合は画像ファイル（PDF形式・JPEG形式）による添付データとして提出してください。

電子申請の利用について

「被保険者資格取得届」を含む社会保険（健康保険・厚生年金保険）のお手続きは、電子申請でご提出いただくことにより、以下のメリットがあります。

- 紙での申請よりも早く処理がされます。
- 郵送代のコストを削減することができます。
- 24時間どこからでも申請が可能です。

現在、主要な届書（注1）の電子申請割合は**約7割**となっており、多くの事業主・社会保険事務担当の皆さまに電子申請を利用いただいております。まだ利用されていない方は、日本年金機構のホームページより、電子申請ガイドブックをダウンロードしてご活用ください。

（注1）資格取得届・資格喪失届・算定基礎届・月額変更届・賞与支払届・被扶養者（異動）届・国民年金第3号被保険者関係届

年金制度概要や届書様式等を、日本年金機構ホームページに掲載しています。右のURLまたは二次元コードよりご確認ください。

日本年金機構ホームページ
https://www.nenkin.go.jp

オンラインサービスの利用方法

GビズIDの取得

GビズIDを取得すると、社会保険のほか、補助金や営業許可なの申請など、オンラインの行政手続きの多くを利用することができます。

GビズID　検索　https://gbiz-id.go.jp

GビズIDの取得は、ホームページをご覧ください

取得は簡単で、どちらのサービスも無料で利用できます！

電子申請

届書作成プログラム		人事労務管理ソフト 自社システム
GビズIDで電子申請	または	GビズIDまたは電子証明書で電子申請

○届書作成プログラムは、届書作成と電子申請ができるソフトウェアで、日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできます。

○電子申請はe-Govやマイナポータルを経由して行います。

※人事労務管理ソフト・自社システムは、電子申請対応のものに限ります。

オンライン事業所年金情報サービス

○GビズIDがあれば、すぐに利用できます。

電子申請と組み合わせれば、電子データの受け取りから届書の作成、申請までがオンラインで完結しますので、ぜひご利用ください。

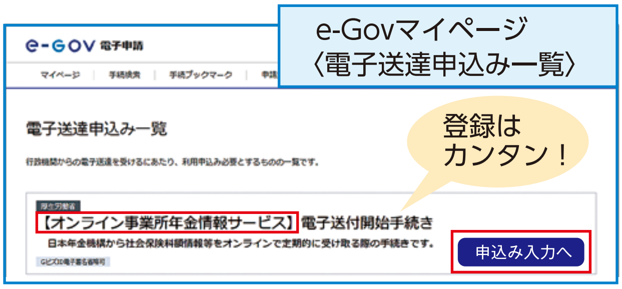

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診しましょう
（令和8年度から健診制度がさらに充実！）

令和8年3月中旬頃に、事業所（事業主）様あてに『生活習慣病予防健診のご案内（パンフレット）』をお送りしています。
申し込みは健診機関への予約のみでとても簡単です。是非ご利用ください。

『生活習慣病予防健診』のおすすめポイント

1　メタボリックシンドロームとともに5大がんまでカバー！

労働安全衛生法上の定期健診 ＋ 肺がん検診／胃がん検診／大腸がん検診／子宮頸がん検診／乳がん検診

※子宮頸がん検診は、生活習慣病予防健診の一般健診を受診する36歳～74歳の偶数年齢の女性の方が受診できます。
（20歳～38歳の偶数年齢の方は子宮頸がん検診単独での受診ができます。）
※乳がん検診は、生活習慣病予防健診の一般健診を受診する40歳～74歳の偶数年齢の女性の方が受診できます。

2　協会けんぽが健診費用を補助！

生活習慣病予防健診の一般健診の場合、自己負担額5,500円(最高)で受診できます。
（一般健診の協会補助額　最高14,135円）

3　対象年齢の方は節目健診を受診できる！

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方は、生活習慣病予防健診の一般健診の検査項目に加え、尿の詳しい検査や腹部超音波、眼底検査などを加えた、より詳細な健診（節目健診）を受診できます。
※節目健診の自己負担額：8,280円(最高)

さらに充実！

＼令和8年4月よりスタート！／

人間ドック健診の補助

35歳以上の方は人間ドック健診に最高25,000円の補助が受けられます。
（長崎県内の対象健診機関：16機関）

若年層の健診補助

20歳、25歳、30歳の被保険者も生活習慣病予防健診の対象になります。
（胃・大腸の検査は除きます）

骨粗しょう症検診

40歳以上の偶数年齢の女性に対して骨粗しょう症検診の補助が開始されます。

令和8年度の保険料率等と
インセンティブ制度について

協会けんぽ長崎支部の令和8年度の保険料率等は以下の通り変更となりました。

健康保険料率	令和7年度 10.41% →	令和8年度 10.06%
介護保険料率	令和7年度 1.59% →	令和8年度 1.62%
子ども・子育て支援金率	令和8年4月分より新たにスタート	0.23%

※健康保険料率と介護保険料率は令和8年3月分(4月納付分)より変更となります。
※令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。
※健康保険料、介護保険料、子ども・子育て支援金は労使折半となります。
※40歳から64歳までの方は、健康保険料率と子ども・子育て支援金率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
※任意継続被保険者の方は、令和8年4月分(4月納付分)の保険料率から変更となります。

インセンティブ制度をご存じですか？

インセンティブ制度とは、健康づくり等に関する5つの取り組みの達成度合いに応じて協会けんぽ47都道府県支部を順位付けし、上位の15支部にインセンティブ(報奨金)が与えられ、皆さまの健康保険料率の引き下げにつながる制度です。

取り組み 1

被保険者(ご本人)様は生活習慣病予防健診、被扶養者(ご家族)様は特定健診を毎年受診しましょう！

取り組み 2

健診結果で「生活改善が必要」と判定された場合には、特定保健指導を受けましょう！

取り組み 3

日頃から健康的な生活を心がけ、生活習慣病のリスクを減らしましょう！

取り組み 4

健診の結果、「要治療」・「要精密検査」の判定を受けた方は速やかに医療機関を受診しましょう！

取り組み 5

医療機関でお薬が処方される場合、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、
積極的に利用しましょう！

皆様の取り組みが、健康保険料率上昇の抑制につながります。

全国健康保険協会
協会けんぽ
長崎支部
協会けんぽ

〒850-8537　長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
電話：095-829-6000
（受付時間/平日8：30～17：15）
協会けんぽ長崎　検索

協会けんぽ長崎支部キャラクター
＼尾まがり猫家族／

●社会保険事務講習会（算定基礎届・労働保険年度更新）お知らせ

開　催　日	会　　場	定員	時間
5月　8日（金）	アルカス SASEBO（佐世保市三浦町）	各会場 50名程度	各会場 開会 13：10 閉会 15：40
5月12日（火）	諫早商工会館（諫早市高城町）		
5月14日（木）	大瀬戸ｺﾐｭﾆﾃｨｰｾﾝﾀｰ（西海市大瀬戸町）		
5月22日（金）	長崎県市町村会館（長崎市栄町）		

◆ **対象者**　会員事業所に勤務され参加を希望する方
◆ **講　師**　特定社会保険労務士
◆ **内　容**　算定基礎届・労働保険年度更新
◆ **参加費**　無料（非会員事業所の方は資料代等として3,000円負担ください）
◆ **その他**　詳細を後日連絡します。（FAXまたはホームページからお申込ください）
定員になり次第締め切ります。

社会保険事務講習会（算定基礎届・労働保険年度更新）参加申込書

参加希望会場	1．佐世保会場	2．諫早会場	3．西海会場	4．長崎会場
参加者氏名				
事業所名 事業所の所在地	担当者			
	〒 所在地			
	電話　-　-		FAX　-　-	

※このお申込書にご記入いただいた個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡等以外に使用しません。

歯科健診（無料）のご案内

○ 昨年度好評をいただいた無料歯科健診を2026年度も実施します。
○ 健診費用は無料です。
○ 歯科医院で行う「個別健診」と事業所内で行う「集団健診」の２種類があります。
○ 健診の流れ、チラシは当協会のホームページへ掲載しています。

	個別健診	集団健診
対象者	会員事業所に勤務される被保険者及び被扶養者（高校生までを除く）	会員事業所に勤務される被保険者 20名～50名
内　容	口腔検査、口腔衛生指導（ブラッシング指導）	問診（事前）、問診結果による保健指導、咀嚼力チェックガム、口腔衛生指導

（注）お申し込みが実施予定人数に達した場合は、その時点で受付終了となります。
（注）下記調書をFAX後、歯科健診受診申込書を人数分送付いたします。（FAX：095-843-0449）

歯科健診受診希望調書

事業所名	担当者			
事業所 所在地	〒 所在地 電話　-　-		FAX　-　-	
受診希望者数	個別健診	名	集団健診	名

※このお申込書にご記入いただいた個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡等以外に使用しません。

一般財団法人長崎県社会保険協会
〒852-8118　長崎市松山町4-52　囲本社ビル5階
電話 095-844-7120　FAX 095-843-0449

●令和８年度 社会保険協会費（年会費）納入のお願い

　社会保険協会の事業運営につきましては、平素よりご理解を賜りまして厚く御礼申し上げます。
令和８年度の協会費の納付書を同封しておりますので、ご納付につきまして引き続き格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和８年度 事業計画及び予算案が承認されました

1. 社会保険制度の普及発展を図るための啓発事業

①広報誌「社会保険ながさき」を作成し配布する。
②事業所の社会保険事務担当者を対象とした「社会保険事務講習会」を次のとおり開催する。
・算定基礎届と労働保険年度更新・社会保険実務初級編・労働保険と年金セミナー
・ライフステージにおける社会保険、労働保険
・社会保険実務中級編
③年金ライフプランセミナーを開催する。
④会員事業所並びに新規適用事業所に対し、社会保険制度の解説及び「社会保険の事務手続」等の冊子を配布する。

2. 被保険者等の福利増進及び健康の保持増進に関する事業

①事業所における「健康づくり」の取り組みに対して、健康運動指導士を派遣し、健康指導講習会及び健康相談を実施する。また、契約する施設において、第２、第４日曜日に保健師による健康相談所を開設する。
②施設優待（費用補助）事業、家庭常備薬斡旋事業、歯科健診費補助事業等を実施する。
③事業主及び被保険者等の健康の保持増進に関する事業を実施する
・健康啓発DVD貸し出し　・社会保険ウォーキング大会　・ボウリング大会
・ソフトバレーボール大会　・社会保険ゴルフ大会、　・日帰りバスツアー
・その他必要な事業

3. 各種団体との協調に関する事業

　全国社会保険協会連合会並びに日本年金機構県内年金事務所、全国健康保険協会長崎支部、全国社会保険委員会連合会等の事業運営に協力する。
長崎県社会保険委員会を支援・助成し、委員会活動及び委員活動の推進に寄与する。

令和８年度 正味財産増減予算書

令和８年４月１日～令和９年３月31日

一般財団法人 長崎県社会保険協会　（単位：千円）

科　目	予算額	前年度予算額	増減額
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
⑴経常収益			
①基本財産運用益	1	1	0
②特定資産運用益	1	1	0
③受取会費	39,100	39,600	△ 500
④事業収益	0	0	0
⑤雑収益	24	24	0
経常収益計	39,126	39,626	△ 500
⑵経常費用			
①事業費	40,673	41,199	△ 526
②管理費	12,990	12,354	636
経常費用計	53,663	53,553	110
当期経常増減額	△ 14,537	△13,927	△ 610
2. 経常外増減の部			
⑴経常外収益	0	0	0
⑵経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 14,537	△ 13,927	△ 610
一般正味財産期首残高	77,527	86,903	△9,376
一般正味財産期末残高	62,990	72,976	△9,986
Ⅱ 正味財産期末残高	62,990	72,976	△9,986

●令和８年度 社会保険協会の主な事業

月	事業
通年	・ホームページ更新 ・健康づくり事業（職場の健康づくり、健康相談、健康啓発 DVD 貸し出し） ・健康相談所の開設・施設利用補助事業（温泉（通年）、海の家（夏季））
4月	広報誌「社会保険ながさき」4・5 月号
5月	講習会（算定基礎届、労働保険年度更新） 長崎市、佐世保市、諫早市、西海市
6月	講習会（社会保険事務 中級編）壱岐市
	ソフトバレーボール大会　壱岐市
	広報誌「社会保険ながさき」6・7 月号
7月	講習会（社会保険事務 初級編）長崎市、佐世保市、諫早市
8月	講習会（労働保険・年金セミナー）長崎市、佐世保市、諫早市
	広報誌「社会保険ながさき」8・9 月号
9月	講習会（出産・育児・介護等）長崎市、佐世保市、諫早市
	年金ライフプランセミナー（五島市、新上五島町）
	社会保険ゴルフ大会（五島市）
10月	社会保険ウォーキング大会（長崎市、波佐見町）
	日帰りバスツアー
	広報誌「社会保険ながさき」10・11 月号
11月	年金ライフプランセミナー　長崎市、佐世保市、諫早市
	講習会（社会保険事務 中級編）対馬市
	ソフトバレーボール大会　対馬市
12月	社会保険ボウリング大会（地区大会）
	広報誌「社会保険ながさき」12・1 月号
1月	社会保険ボウリング大会（県大会）
2月	講習会（社会保険事務 中級編）長崎市、佐世保市、諫早市
	広報誌「社会保険ながさき」2・3 月号

New ●東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券のご案内

東京ディズニーランド・東京ディズニーシーのパークチケットの購入やディズニーホテル宿泊で使える利用券です。
ご希望される会員事業所の皆様は下記の内容でお申し込みください。

- 補助金額　1,000円（利用券 1枚）
- 申込資格　2026年度協会会費を納付されている事業所
- 利用対象者　上記事業所の被保険者とそのご家族様
- 有効期限　2027 年3月31日まで
- 申込期間　2026 年4月15日～2026年5月15日
- 発行枚数　400枚（1事業所4枚まで）先着順で発行し、予定数到達次第終了となります。
  ※利用券は事務処理後、事業所へ郵送します。（５月以降到着の予定です）

長崎県社会保険協会 FAXでお申し込みください（FAX095-843-0449）

<table>
<tr><th colspan="4">東京ディズニーランド/東京ディズニーシー利用券申込書</th></tr>
<tr><td>事業所名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事 業 所
所 在 地</td><td colspan="3">〒　　-
電話　（　　）</td></tr>
<tr><td>希望枚数</td><td>枚</td><td>申込者ご氏名</td><td></td></tr>
</table>

令和８年４月・５月

出張年金相談所のご案内

各年金事務所では出張年金相談所を開設しています。どうぞご利用ください。

出張年金相談は予約制です。予約に関しましては市町窓口にお問い合わせください。ただし、西海市、平戸市、松浦市、対馬市、島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町の予約は管轄年金事務所にお申し込みください。五島市、壱岐市の予約はテレビ電話相談予約電話へお申し込みください。相談においでの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳、被保険者証など、ご本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。代理の方が相談を受けられる場合は、委任状、印鑑及び本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要です。

長崎南年金事務所　〒850-8533 長崎市金屋町3-1　☎095-825-8707

開設日	時間	市町名	場所
令和８年４月９日(木)	9:00～12:00 13:00～15:00	新上五島町	新上五島町役場会議室
令和８年５月13日(水)	9:00～12:00 13:00～16:00	新上五島町	新上五島町役場会議室
令和８年５月14日(木)	9:00～12:00	新上五島町	新上五島町役場若松支所会議室

五島市にお住まいの方は『テレビ電話相談』をご利用ください

個室でプライバシーに配慮しています　むずかしい操作は一切ありません
予約制でお待たせしません　対面相談と同じ相談ができます

会　場：五島市役所　１階　第２相談室
（午前９時から午後４時まで 土日祝日、年末年始を除く）
予約電話：095-808-7639
（長崎南年金事務所　受付時間　午前９時00分～午後４時00分）

長崎北年金事務所　〒852-8502 長崎市稲佐町4-22　☎095-861-1354

開設日	時間	市町名	場所
令和８年４月２日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	西海市	西海市役所大瀬戸コミュニティセンター
令和８年４月22日(水)	14:00～17:00	対馬市	対馬市役所中対馬振興部
令和８年４月23日(木)	9:00～12:00 13:00～15:00	対馬市	対馬市役所上対馬総合センター
令和８年５月７日(木)	11:00～12:00 13:00～15:00	西海市	西海市役所大島総合支所
令和８年５月20日(水)	13:30～17:00	対馬市	対馬市役所美津島行政サービスセンター
令和８年５月21日(木)	9:00～12:00 13:00～16:00	対馬市	対馬市役所別館会議室

壱岐市にお住まいの方は『テレビ電話相談』をご利用ください

個室でプライバシーに配慮しています　むずかしい操作は一切ありません
予約制でお待たせしません　対面相談と同じ相談ができます

会　場：壱岐市役所芦辺庁舎　１階　相談室
（午前９時から午後４時まで 土日祝日、年末年始を除く）
予約電話：095-861-1354
（長崎北年金事務所　受付時間　午前８時30分～午後４時30分）

佐世保年金事務所　〒857-8571 佐世保市稲荷町2-37　☎0956-34-1189

開設日	時間	市町名	場所
令和８年４月７日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和８年４月16日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	松浦市	松浦市役所会議室
令和８年５月12日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和８年５月26日(火)	10:30～12:00 13:00～15:00	平戸市	平戸市役所生月出張所会議室
令和８年５月28日(木)	10:00～12:00 13:00～15:00	松浦市	松浦市役所会議室

諫早年金事務所　〒854-8540 諫早市栄田町47-39　☎0957-25-1662

開設日	時間	市町名	場所
令和８年４月21日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	島原市	島原市役所会議室
令和８年４月28日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	南島原市	南島原市役所有家支所会議室
令和８年５月12日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	島原市	島原市役所会議室
令和８年５月19日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	東彼杵町	東彼杵町総合会館
令和８年５月26日(火)	10:00～12:00 13:00～15:00	南島原市	南島原市役所西有家庁舎相談室

長崎県の社会保険事業概要 令和８年２月現在	事業所数（船舶所有者数）	被保険者数	平均標準報酬月額
健康保険	24,822	263,448	286,083
船員保険	266	3,284	389,073
厚生年金保険	25,250	287,491	280,576

一般財団法人長崎県社会保険協会
〒852-8118 長崎市松山町4-52　囲本社ビル5階
電話 095-844-7120 FAX 095-843-0449

記事提供／日本年金機構長崎南年金事務所／全国健康保険協会長崎支部
発　行／一般財団法人長崎県社会保険協会　長崎市松山町４番52号　TEL（095）844-7120